

## 随意契約事前確認公募

令和 8 年 2 月 6 日  
国立研究開発法人防災科学技術研究所  
契約担当役 理事 進藤 和澄

### 1. 公募に付する事項

(1) 事業名：実大三次元震動破壊実験装置 サーボ弁交換等作業

(2) 募集の趣旨

本件は、加振機に装備されているサーボ弁 44 台のうち 11 台について防災科学技術研究所が保有している予備サーボ弁 11 台と交換し、サーボ弁の単体調整を行う。また取外した 11 台を開放点検整備し防錆養生のうえ保管等を行う。

これらの業務を提供でき、要件を満たす特定事業者（当研究所が契約を結ぼうとしている業者）を契約の相手方とする契約を行う予定としているが、当該特定事業者以外の者で下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加希望書類の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たすと認められた者がいない場合にあっては、当該特定事業者との契約手続へ移行する。また、応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定事業者と当該応募者による一般競争手続へ移行することとし、特定事業者と当該応募者に対して、技術審査資料等の提出を要請する。

(3) 業務概要

○サーボ弁交換作業

- 1 サーボ弁取外し
- 2 サーボ弁取付け
- 3 サーボ弁単体調整
- 4 サーボ弁開放点検整備
- 5 サーボ弁単体性能試験

### 2. 公募に応募するものに必要な資格に関する事項

(1) 防災科学技術研究所契約事務規程第 4 条の規定に該当しないこと。

(2) 全省庁統一資格において「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」、「D」の等級に格付けされている者であること（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再認定を受けていること。）。

(3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものと

して、建設工事及び測量等、物品の販売及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (4) 契約担当役等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

### 3. 応募要件

サーボ弁を交換後、実大三次元震動破壊実験装置が設計数値どおりの性能で加振できることを保証できること。

### 4. 応募方法

- (1) 公募の期間 令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）  
(2) 本公募に条件を満たしており、参加を希望する者は以下の期日までに本公告2. 及び3. に示す公募要件を満たすことを証明する資料を添付の上、以下の期日までに提出すること。

期限 令和8年2月16日（月） 17:00 必着

（郵送可能ただし、書留郵便等記録が残るものに限る）

### 5. 連絡先

〒305-0006 茨城県つくば市天王台3-1  
国立研究開発法人 防災科学技術研究所  
総務部 契約課 小島 彩耶  
TEL:029-863-7720 FAX:029-863-7900